

平成26年 12月 定例会（第4回）会議録（抜粋）

○4番（渡辺厚子さん） 議場の皆様、こんにちは。公明党の渡辺厚子でございます。通告に従いまして、大綱1点、新地方公会計制度と行財政改革について質問させていただきます。

この公会計制度につきましては、先日、田中議員も質問されていますので、若干重なるところもあるかと思いますが、執行部におかれましては、適切なご答弁をよろしくお願いいたします。公会計改革といえば、東京都が断トツのトップランナーですが、そもそも東京都が公会計改革に取り組んだ背景について、少し触れておきたいと思います。平成11年、当時の石原知事が就任した頃は、東京都は財政的に危機的状況にあり、財政再建団体の烙印を押されかねない状況であったといえます。そして、知事の「負の遺産は幾らあるのか知りたい」という言葉からスタートしました。そして、都議会では、初めて公認会計士出身の都議会議員であった公明党の東村議員が、平成14年度に会計制度の質問をしました。そして、複式簿記・発生主義でやろうとの都知事の決断で、平成18年度から東京都方式が開始されました。これによって、都のいわゆる隠れ借金というものが約1兆円もあることがわかりましたが、平成20年度以降、税収は4年連続で減少しつつも、行財政改革が功を奏して、健全かつ将来世代へ負担を先送りしない財政構造を構築してきました。

こうした東京都の改革の成果を学び、我が自治体経営にも取り入れようと、今や大阪府、愛知県、町田市、江戸川区など、後続の団体が増えつつあります。私は数字が苦手な、複式簿記についても詳しいわけではありませんが、公会計も企業会計のように精緻なものにすべきだよというご指摘を、市民の方からいただいたことが何度かあります。そして、先月開かれた公会計制度改革シンポジウムに参加し、木更津市の将来にとっても重要な課題であるとの思いを強くしたところです。

そこで初めに、中項目1、財政の見える化についてお伺いします。

地方公会計の目的は説明責任の履行と財政の効率化・適正化にあるといえます。したがって、財務情報はその利用者である住民や地方債への投資者、また内部者である首長、議会、補助機関等にわかりやすく開示されなければなりません。その意味において、本市が公表している財務情報が利用者にとってわかりやすいものであるのか、さらには新地方公会計制度は活用されているのか、財政の見える化の課題にはどのようなことがあるか、確認したいと思います。

新制度の導入に当たっては、全国でも総務省改定モデルを採用している自治体が8割近くを占めている中、木更津市は全体の約14%に当たります基準モデルを採用して整備してきました。それは、改定モデルに比べて、初期の手間と費用はかかるものの、より企業会計に近く、いずれは全体が基準モデルに移行していくだろうという判断によるものとのことです。

そこで、小項目1点目として、この新地方公会計制度の導入によって、これまで財務書類

を整備してきた中で、それ以前と比べてどのような変化があったのかお聞かせください。

次に、小項目の2点目は、財務諸表の公表状況についてお伺いします。

市のホームページでは、「新地方公会計制度とは」という項目で次のように説明されています。地方分権の進展に伴い、これまで以上に地域の特性を活かした責任ある地域運営が、地方自治体に求められています。そのためには、住民の皆さんがさまざまな事柄を判断する際に有用な財務情報を、わかりやすい形で公表していくことが不可欠となります。新地方公会計制度は、地方自治体のありのままの状況を知ることができる制度であるという内容です。これまでの公表内容は果たしてわかりやすい形になっているのか、また市民に伝える方法はどのようにとられているのか、お示してください。

続きまして、小項目3点目は、今後の財務情報の開示についてです。

財務情報の開示には、その方法と内容において、自治体によってかなりの差があります。例えば、財政白書を1,000円程度の有料で厚い冊子の形で発行している自治体もあれば、小さなパンフレットで、ピックアップされたものを作成しているところもあります。また、内容についても、グラフの活用や学生にもわかるような解説のあるものなど、さまざまな工夫が見られます。本市の財務情報は、ホームページでは全て見ることはできますが、広報きさらづでの年2回の掲載内容を見ますと、一般市民の皆様から「わかりやすいね」と言っていただけには、まだまだ工夫が必要だと感じています。この点につきましては、これまでも議会で何度か指摘されてきたと思いますが、今後の開示の方法や内容について、どのように考えているのかお伺いします。

次に、中項目2点目、財務諸表を活用した行財政運営についてお聞きします。

自主性・自立性の高い財政運営の確保、財源の戦略的・重点的配分、行政マネジメントの推進に向けた意識改革、トップマネジメント機能の強化などなど、これらは全て第4次行政改革大綱の平成26年度推進項目です。いずれも大事な取り組みですから、今後の新たな計画においても引き継がれるものと考えますが、その推進に当たっては、財務諸表の活用が不可欠であると考えています。私は、先月開催された、先ほども言いましたシンポジウムに参加し、先行自治体の活用事例の報告を聞くことによって、その思いはますます強くなりました。

そこで、まず小項目1点目として、施設別財務諸表とファシリティマネジメントについてお聞きします。

本年4月に、総務省より、公共施設等総合管理計画の策定要請通知がありました。つまり、それはファシリティマネジメントをしっかりとやっていかないとイケませんよということだと、私は理解しています。公共経営におけるファシリティマネジメントの目標は、財務、品質、供給という3要素において、長期にわたって経済的なコストで、良好なファシリティを

最少必要なものをタイムリーに提供することとされています。そして、そのためには施設の利用度、運営費、資産、ライフサイクルコストなどを把握することが前提になるため、おのずと施設別財務諸表が必要になってくると私は思うのですが、この点について市はどのようにお考えでしょうか。

次に、小項目2点目は、事業別財務諸表とP D C Aサイクルについてお聞きします。

これまでの官庁会計の決算は、予算で定められたとおりに執行されたのかということについての検証を最重要視し、事業の有効性や効率性の検証は置き去りにされがちだったとされています。それは、行政目的の成果や事業の成果に対するコストがわからないので、事業の効率性や有効性がわからない、また事業のためのストックがわからないので、事業の将来に向けた検討ができないということでしょう。このような官庁会計の欠陥を補完する新たなマネジメント情報として、先行自治体は、事業別財務諸表の整備を行っています。事業別財務諸表によって、業務の効率化や将来に向けた施設の維持保全や受益者負担の適正化、またサービス水準の向上などの課題を見出して、決算の適切性の検証を行っています。そこで、計画・実行・評価・改善というP C D Aサイクルをしっかりと機能させるために、評価・検証部分の精度を上げる方法としての、事業別財務諸表の整備についての所見をお伺いします。

最後は、小項目3点目、日々仕訳についての質問です。

現在、本市を含め、基準モデルを採用している自治体は、既に固定資産台帳を整備して、期末一括仕訳を行っています。総務省改定モデル方式をとっている多くの自治体では、決算統計データの活用にとどまっています。そこで、平成27年度からの3年間で、統一的な基準による財務書類の整備をするように、総務省からの要請があることになっています。しかし、公会計のトップランナーである東京都を初めとする先行自治体は、本格的な財政運営に活用するために日々仕訳まで行っています。日々の会計処理に合わせて、事業所管課が複式情報を記録し、財務諸表を作成することで、分析・活用・説明を行うスキルを身につけ、職員のコスト意識や事業のマネジメント力の向上も図られるとされています。また期中で分析を行うことで、年度末の業績を予測し、事業の見直しや予算要求など、翌年度の対応が可能となります。既に基準モデルで財務諸表を整えている本市としては、次に目指すところは、日々仕訳によって実質的な質の高い行財政改革を実行していくことではないかと思いますが、市の見解はいかがなものかお伺いしまして、最初の質問を終わります。

○財務部長（野村倉一君） 私からは、大綱1、新地方公会計制度と行財政改革についてお答えいたします。

まず、中項目1、財政の見える化についてお答えいたします。

初めに、新地方公会計制度の導入により何が変わったのかとのお質問でございますが、地方公会計は、発生主義・複式簿記により、ストック情報やフロー情報を総体的・一覽的に把

握することにより、現金主義・単式簿記による予算・決算制度を補完するものとして、整備するものでございます。総務省は、平成18年度より、企業会計の考え方に即した財務書類の整備を地方公共団体に要請してきたところでございます。本市におきましては、多くの団体が採用した簡便な作成方法であります総務省方式改訂モデルではなく、固定資産台帳を整えるなど、詳細なデータ把握に基づく基準モデルを採用し、平成20年度の決算分から財務書類を作成しているところでございますが、これらの財政情報を資産・債務管理、予算編成など、マネジメント強化に活用するまでには至っていないのが現状でございます。

次に、財務諸表の公表状況につきましては、公会計制度に基づき、財政状態を示す貸借対照表、業績を示す行政コスト計算書、純資産の変動を示す純資産変動計算書、そして資金収支の状況を示す資金収支計算書の、いわゆる財務書類4表を作成し、これを市のホームページにおいて公表しているところでございます。公表資料の作成に当たりましては、市の会計である一般会計や特別会計、水道事業会計の単体ベースに加え、木更津市土地開発公社や君津中央病院企業団などの関係団体を加えた連結ベースの諸表について、状況の解説を付して、市民1人当たりに換算した数値や前年度との比較を盛り込むなど、わかりやすい書類となるよう努めております。

次に、今後の財務情報の開示について、お答えいたします。

市の予算・決算につきましては、年2回、財政事情に取りまとめ、公表をしているところでございます。また、広報きさらづにはその概要を掲載し、市民の皆様へお知らせをしておりますが、スペースの制約もあり、見せ方に苦慮しているところでございます。今議会では、先に田中議員の一般質問にもお答えしましたとおり、市民へのよりわかりやすい財務情報の開示につきましては、まだまだ工夫の余地があるものと承知しておりますので、新地方公会計を通じて得られた情報の活用等を含め、他市の事例等を参考に研究してまいりたいと存じます。

続きまして、中項目2、財務諸表を活用した行財政運営についてお答えをいたします。

まず、施設別財務諸表とファシリティマネジメント及び続いての事業別財務諸表とPDCAサイクルのご質問につきましては、新地方公会計制度に基づく財務情報の活用に関連いたしますので、あわせてお答えさせていただきます。

新地方公会計財務書類は、市の行政活動に係る費用の全体像を示し、資産・負債の現況や増減、財源の調達と用途の明細、資金の動きなどが一目でわかるよう整理したものでございまして、ここで得られたコスト情報を細分化し、施設別・事業別の財務諸表作成へ応用、活用することができますと、より詳細なコスト比較を行うことができると認識しております。これら施設別・事業別財務諸表におきましては、事業や施設ごとに要する物件費や維持補修費などの物にかかるコスト、それから人件費、すなわち人にかかるコスト、さらには扶助費

や繰出金といった移転支的コストを合わせた現金支出だけでなく、退職給付引当金の繰り入れや、減価償却費など、現金支出を伴わないコストを含めたフルコスト情報を明らかにすることで、施設の効率性や効果を把握しやすくなるとされております。

また、施設ごとに整理した情報は、維持管理や更新コストの把握、ライフサイクルコストの試算へ応用するなど、ファシリティマネジメントへの活用が可能です。また、事業ごとに整理した情報は、例えば、講演会参加者1人当たりのコストや、ごみ収集1キログラム当たりのコストなど、必要なコスト情報を割り出すことにより、管理経費の見直しや利用者負担の適正化検討の判断材料とし、市民満足度の結果などと総合的に検討することで、PDCAサイクルへの活用が可能です。先進市におきましては、システム導入などにより、施設別・事業別財務諸表を作成する例も幾つか見られますが、本市の現状におきましては、全ての施設ごと、事業ごとにコスト情報の仕訳ができていないことから、それぞれにかかるフルコストを把握するためには、手作業による案分等が必要となります。こうした財務情報は、市政に対する市民の理解を深めるだけでなく、職員のコスト意識向上へつながるものと認識しておりますが、人員、時間、経費など負担も少なくありませんので、すぐさま先進市同様の取り組みを実施することは難しいと考えますが、今後の課題と認識し、蓄積されましたデータの他の施策への活用方法について、検討してまいりたいと存じます。

最後に、日々仕訳についてお答えいたします。

本市は現在、財務書類作成に当たり、歳入・歳出予算の執行等、毎日の取引の蓄積を期末すなわち決算取りまとめ後に一括して仕訳を行う、期末一括仕訳を採用しております。これに対し、取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う日々仕訳を導入するためには、全ての部署において、取引の都度、仕訳を実施する必要があり、職員の事務負担が生じることや、日々の現金支出等とあわせた仕訳処理を行うシステム導入等、経費負担も生じてまいります。公会計財務書類は、現金主義会計を補完するものとして整備されるものであり、予算・決算制度は今後も従来どおり現金主義に基づきなされますことから、仕訳方法につきましては、新たな負担をかけず、引き続き期末一括仕訳による整理をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○4番（渡辺厚子さん） ありがとうございます。

それでは、何点か確認させていただきたいと思います。再質問に入りたいと思います。

初めに、財政の見える化についてですけれども、新公会計制度の導入によって何が変わったのかということでお聞きしましたけれども、従来の官庁会計を補完するものとして、平成20年度から財務書類を整理してきたが、まだ活用にまだは至っていないとの内容のご答弁だったと思います。

もうちょっと角度を変えまして、これまで財務書類整備に手間暇かけてきたんですけれども、委託料など、どのくらいの費用がかかっているのかお聞かせください。

○財務部長（野村倉一君） お答えいたします。

財務書類の作成支援業務につきましては、平成20年度より委託しております。費用を申し上げますと、平成20年度が600万円、21年度が600万円、22年度が420万円、23年度が315万円、24年度が309万7,500円、25年度が309万7,500円、そして今年度が313万2,000円となっております、7年間の総額は2,867万7,000円でございます。

以上でございます。

○4番（渡辺厚子さん） 今、平成20年度からの年々をお示しいただいたんですが、若干金額が変わっておりますけれども、年度によって委託料が異なる理由をもうちょっとご説明ください。

○財務部長（野村倉一君） スタートの段階では、固定資産台帳整備、それから基礎的データ整備など、作業量が多く存在しましたが、その後は毎年の業務内容などの精査などを経て、現在に至っております。

○4番（渡辺厚子さん） わかりました。

それでは、今後も更新のたびにといいますか、毎年300万円程度の費用はかかるものと考えてよろしいでしょうか。

○財務部長（野村倉一君） 今後、国の要請に基づき、統一的な基準による財務書類等の作成が必要となってまいります。本市では、大幅な改正作業はないと見込んでおりますが、毎年の書類作成に当たっては、今後も相応の経費を要するものと考えております。

以上です。

○4番（渡辺厚子さん） 費用の面では今ちょっと確認させていただきましたけど、もう1点、職員の事務量としては、どの程度増えているのか、お示してください。

○財務部長（野村倉一君） 現在、財政課に専従の職員を配置しておりませんので、担当職員は、通常業務に加えまして、公会計制度による財務書類の取りまとめ業務を行っております。決算を迎えた後に業務が始まりますが、固定資産台帳の増減データ収集、公会計の仕訳に向けた基礎数値の整備、連結関連団体への決算の照会、さらには財務書類数値の確認など、その内容は多岐にわたっております。

以上です。

○4番（渡辺厚子さん） こうして伺いますと、費用もそれなりにかかっておりますし、事務量も相応の負担が加わっているのかなと思うんですけれども、せっかくこのように費用と手間をかけて整えてきた財務書類でありますので、活用しないのはもったいないという思い

でおります。

そこで次に、財務書類の公表状況についてまた確認したいんですけども、ホームページを拝見しますと、木更津市の財務書類というのが、この財務諸表の説明のページになっているんですけども、その一番最後のところの「おわりに」というところで、このようにあります。「今後も年々の変化を捉えてゆく事で木更津市の財政状況における傾向を可視化し、より効率的な財政運営の実現に役立つものと考えています」と記されています。

作成された財務書類は、もう既に決算ベース5年が経過していますので、幾ら幾らという実数だけではなくて、経年の推移もグラフ化したりだとか、財務書類からはどのようなことがわかるのかなどの解説も加えていただきたいと思うんですけども、そういったことはできないでしょうか。

○財務部長（野村倉一君） 毎年作成する財務書類では、前年度との比較を盛り込んでおりますが、データは複数年にわたり蓄積しておりますので、議員ご指摘のとおり、経年変化も可能でございます。見せ方につきましては、充実に向け、検討してまいりたいと思います。以上です。

○4番（渡辺厚子さん） わかりました。

また次もちょっと関連するんですけども、小項目3点目の今後の財務情報の開示についてですが、広報きさらづの掲載には、先ほどのご答弁では、紙面の制約があるため苦慮しているところなんだけれども、工夫の余地はあるというお答えだったと思います。市民にとっては、わかりやすい言葉でポイントを絞って開示してもらいたいなと、何も全部を説明するというよりはポイントを開示してもらいたいなことだと思うんですね。今後の工夫の仕方としては、例えばどのようなことが考えられるのか、お聞かせください。

○財務部長（野村倉一君） 広報紙のスペースにはどうしても限りがございますが、その中におきましても、市民の方々に数字を身近に感じてもらえるよう、記述の簡略化やグラフ等の図表化など、できることから取り組んでまいりたいと存じます。また、ホームページにつきましても、スペースの制約を余り受けませんので、こちらでも有効に活用できるよう検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○4番（渡辺厚子さん） 有効に活用できるよう検討していただくということなので、進めていただきたいんですが、よりわかりやすい情報を開示するために、財政課にしても何にしても、職員の方の新たな分析作業が加わるということになるかと思うんですが、現実には、現在の職員体制でもそれはできることなのか、オーバーワークにならないのか、その辺どのようにお考えでしょうか。

○財務部長（野村倉一君） オーバーワークになるかどうかは作業内容にもよりますが、広報紙やホームページなど、まず情報の見せ方など、可能なことから工夫を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○4番（渡辺厚子さん） いいことだからあれもやってこれもやると、いろんな機会に議員は言わせていただくことが多いんですが、実際にそれに携わる職員の方々が、それでも大変なことになってしまうのでは意味がありませんので、その辺のバランスの中で、可能な限り頑張っていたきたいと、市民の方にわかるように示していただきたいと願っております。

そこで、参考資料として今日配布させていただきました資料、順番が後先になって申しわけないんですけども、2)の2ページなんですね。こちらは町田市の平成25年度町田市事業別財務諸表ダイジェストという小さな小冊子、今年の8月に発行されている小さな小冊子の一部なんですね。町田市では、この事業別財務諸表を作成してまして、全体として240の事業がある中で、市民が身近に感じられるであろう行政サービスの19の事業について、このダイジェスト版として冊子にされております。ほかにもたくさんの項目があるんですが、今回は博物館だとか市営住宅についてのを配布させていただきました。これも一つ参考にしていただきたいななんて思っております。あと、また小さなまちとしましては、愛媛県の砥部町が、ホームページで、アニュアルレポートとして財政報告を公表しているんですけども、これも大変にわかりやすい形になっておりますので、資料では配布しておりませんが、ぜひ参考にしていただきたいと思っております。2年連続パブリック・ディスクロージャー表彰というものを受賞していると聞いております。

今後も限られた財政状況の中でも需要はどんどん増えていくということですので、優先順位をどうやってつけていくのか、また場合によっては使用料を上げなければならないか、ものによっては何かを売却しなきゃいけないかという、そういう判断をしなきゃいけないときに、市役所がもう勝手に言ってるんだよという感じではなくて、データがこのように言っているんですということをお示しすることが、また市民への納得のプロセスを踏めるのかなと思います。そういう意味でも、財政の見える化という作業は重要だと思いますので、まずは職員の皆さんの業務の可能な範囲で、鋭意努力していただきながら、改善していただきたいと思いますようお願いいたします。

次に、中項目2点目の方に移りたいと思います。

中項目2点目は、先ほど中項目につきましても、財務諸表を活用した行財政運営についてお聞きしたんですが、ご答弁は財務情報の活用に関連するということで、財務部長がご

答弁して下さったんですけれども、行革サイドとしては、今後の行政運営におけるファシリティマネジメントについては、どのように考えているのでしょうか。

○総務部長（久良知篤史君） ファシリティマネジメントとは、経営的視点に立って建築物等の公共施設を、有効かつ適切に計画、整備、運営、管理し、また活用することにより、社会や環境の変化に対応する快適な質を確保する手法と定義されるものでございますが、地方分権が進む中、少子高齢化などの社会変化やそれら変化をもたらすであろう財政の厳しい状況などに対応して、そのような状況下においても、市民満足度の向上、元気な木更津を実現させるためには、各施設別の財務数値等を踏まえたファシリティマネジメントは今後行財政運営にとって欠かせないものというふうに考えております。

以上でございます。

○4番（渡辺厚子さん） ファシリティマネジメントは今後行財政運営にとって欠かせないものと考えているということですので、今議会でも何度かこのファシリティマネジメントというキーワードは出てきたかなと思いますし、職員の提案制度というのでも、この提案がされたということですので、具体的にこれから進めていただけるものと期待しているんですけれども、老朽化した施設はもとより、新しい保育園だとか、幼稚園だとかもありますし、何よりも庁舎建設というのが控えている本市としましては、本腰を入れてこのファシリティマネジメントに取り組んでいく時期かなと私は思っておりますので、ぜひとも具体的に、次の行政改革大綱の中にも含まれてくるのや否や、それはちょっとまた見せていただいてからと思いますけれども、ぜひとも施設別財務諸表というのを、つくるのは大変だよというご答弁だったんですけれども、つくらないで進めるということは多分できないと思いますので、具体的に進めていただきたいと思います。

次に、PDCAサイクルとのかかわりについてなんですけれども、これまでやっていた施策マネジメントシートによる行政評価を改めて、計画事業の進行管理に重点を置くことに方針が変わったというふうに、私は理解しているんですけれども、いわゆるPDCAのCというか、評価の部分というのは、その中でどういうふうに進めていくのか、確認させてください。

○総務部長（久良知篤史君） 市全体といたしましては、昨年度までの行政評価にかわりまして、今後は計画事業の進行管理を行っていくということになっておりますけれども、行政評価につきましては、これまでも実施しておりますように、各部署において自己評価をし、次の事業実施や施策展開につなげていくものであり、これは次年度の事業計画の策定時や予算編成時において、常に問われるものと認識しております。

以上です。

○4番（渡辺厚子さん） 常に問われるものと認識しておりますというご答弁なのですが、地元としてはいま一つよくわからないというところがあるんですね。この行政評価については、今までも何度か質問があったかと思うんですけれども、計画事業の進行管理というのが、まだイメージができてないものですから、正直私はちょっとどういうふうになっていくのかなというのがわかっていない段階なんでなんですけれども、行政評価そのものは一つのやり方というわけではなくて、自治体によっていろんな形がとられていますので、こうじゃなきゃいけない、ああじゃなきゃいけないということは、今の段階では多分誰も言えないのかなと思っております。PDCAのCの部分で事業別財務諸表というのを活用しているという、先行自治体があるわけなんですけれども、その自治体においても、それで全てがわかると思っているわけじゃなくて、会計面からの政策判断のツールとして活用しているということだと思っております。

その参考というのが、議場配布させていただきました。1)はございましたでしょうか。この資料は、表裏ともそうなんですけれども、こちらは総務省に置かれている今後の新地方公会計の推進に関する研究会の報告書というものを、たくさんのページがあるんですが、それを一部抜粋したものが、上下また裏にあるかと思うんですが、これは総論を、活用というのはこうふうにするんだよというのが上にあるかと思いますが、下とあと裏のページは参考事例ですので、ぜひともこういったものを参考にさせていただきながら、事業別財務諸表というものに取り組む価値があるなというふうに思われたら、ぜひともこのPDCAの中に組み込んでやっていただきたいというふうに思っております。

次に、日々仕訳のことなんですけれども、これは再質問はいたしません。といいますのも、先ほどの委員会での報告、今回の資料としては配布していないんですけれども、委員会の報告の中でも、現状では一部のトップランナー集団は日々仕訳をしているけれども、多くの改訂モデルを採用しているところは、固定資産台帳もまだ整備されていないと。こちらはこの15%弱の基準モデルで、固定資産台帳を整備しつつ、財務諸表をそろえていますから、ある程度下地ができたグループに入っていると思うんですね。なので、来年度からの3年間で整備しようよというのを、この年明けに総務省から打ち出されるというのは、メインとしては、この固定資産台帳の整備をまずやりなさいよということになるんだろうというふうに予想しておりますので、この日々仕訳というのをやれるようになるためには、それ相応の費用もかかるということなので、この道のりは実はそんなに簡単なものではないなというふうに、私も思いながら、提案させていただいています。

そんな中、資料の2の1ページ目ですね。こちらは町田市の事業別財務諸表の特長というのが、上段にあるかと思いますが、ここの左枠、四角いところで、3段黄色い枠があるかと思っておりますけれども、ここが大事なところで、日々の会計書類に複式簿記を導入した全組織、

全職員による取り組みと、2点目が、課別に事業別財務諸表を作成、予算科目を課の単位に整理したことにより、課別の財務諸表が作成可能に、ということなんです。なので、予算科目の1目1課制というのを取り入れてのことであるのと、あと全課というか、全組織で取り組んでいるということなので、これは容易なことではないというふうに思っているんですが、それは当然庁内での意思統一を図って、ウォーミングアップをしながら、東京都のアドバイスもいただきながら、現在町田市は、重要だという観点からこのシステムを取り入れているということですので、これはかなり先の自治体の取り組みかなと思いますけれども、参考にさせていただきたいと思います。

強調したいのは、先ほど紹介しました、先月参加したシンポジウムで、いろんな先行自治体の報告があったんですけども、共通して言えることは、先行自治体の皆さんは、後からこれをまねしたいと思っている自治体に対して、もうそのノウハウを惜しげもなく提供しようという姿勢がございまして、この公会計改革のネットワークをどんどん広げようという組織もありますので、ぜひともいろんな機会が持たれるかと思っておりますので、職員の皆さんも研さんしていただきながら、どの段階で木更津市にとって活用できるのかというのを学んでいただきたいと思います。

最後になりますけれども、この地方公会計制度については、先ほども何度か言っていますように、木更津市は財務諸表を整備するところまでできているということは、ウォーミングアップはできていると。あとは本格的に走り出すための準備が要るわけなんです。大事なことは、走り出すには、目指すゴールとか方向性がはっきりしないとスタートできないということなんです。それは財務部だけが考えるというのではなくて、戦略会議であるとか、調整会議といった、市長を中心とするトップマネジメントを行うメンバーで、きちっと考えていかなければならないと思うんです。何のために活用するのかと。こういうふうにしたいからこれを活用する必要があるね、多少のお金はかかるけれども、将来のためには必要なんだなど。全庁的にやるのもまた大変だよ。だけど大変さを少なくするためのシステム導入というのがやっぱりあるんですね。いろいろ聞くと、これとこれとこれをやれば日々仕訳もできるんだという、そういうシステムも既にあるそうなんです。なので、今の段階ではまだまだ、現状を伺いますと先のように思われるんですけども、せっかく準備は基準モデルを整備して早目に取りかかったんだけど、気づいたらもう実質的な成果は遅きに失していたと。つまり適切なサービスが提供できなかったりだとか、将来負担が予想以上に膨らんでしまったなどということがないようにしなければならないなという思いで、今回質問させていただきました。選択と集中であるとか、質の高い行財政運営、そして将来に向けた土台づくりを進めるためにも、財務諸表を活用した行財政改革、行財政運営に取り組んでいただきますこ

とを期待しまして、私の質問を終わります。
以上です。